

平成29年8月30日

平成29年第4回野洲市議会

定例会発議書

野洲市議会

発議第4号

野洲市住民投票の実施の請求に関する議員発議について

上記の議案を提出する。

平成29年8月30日

提出者	野洲市議会議員	立入	三千男
提出者	野洲市議会議員	市木	一郎
提出者	野洲市議会議員	稻垣	誠亮
賛成者	野洲市議会議員	河野	司
賛成者	野洲市議会議員	上枝	種雄
賛成者	野洲市議会議員	中塚	尚憲
賛成者	野洲市議会議員	丸山	敬二
賛成者	野洲市議会議員	荒川	泰宏
賛成者	野洲市議会議員	北村	五十鈴

発議第4号

野洲市住民投票の実施の請求に関する議員発議書

1. 住民投票に付す事項

野洲駅南口市有地に市民病院を整備することについて

2. 発議の趣旨

市内の中核的医療機関としての病院整備の問題については、平成23年4月11日に特定医療法人社団御上会野洲病院が野洲市に提出した『新病院基本構想2010』に端を発したものである。その後、6年4箇月の長い期間が経過した現在においても、市長と市議会の意見の乖離により、未だに方向性が定まらない状況にある。

議会や市民の議論を二分する状態が長期化し、将来、市にとって不幸な結果を招かないためにも、この閉塞状態を開拓することは、市議会の重要な責務である。

市長は、本年6月の市議会定例会で住民投票を実施するための補正予算を提案されたが、議会の附帯決議を理由にその実施を見送った。そこで、改めて市議会として、野洲駅南口市有地への市民病院の整備計画について、早急に直接市民の意思を確認する必要があると考える。

よって、野洲市住民投票条例第4条第3項の規定により、住民投票の実施の請求を発議する。

なお、この発議は、本年6月定例会で「住民投票の結果によっては、市長は信任を問い合わせ覚悟で、住民投票の執行に臨むこと。」という内容の附帯決議が可決されたが、この附帯決議とは何ら関連性を持たず、白紙の状態で真に市民の意思を確認するものである。また、本住民投票については、私たちは、その結果に従うことを前提に発議するものである。